

## 業界トップ に聞く



## 飼料用米の生産利用拡大 には耕畜連携が重要

平野 宏 氏

協同組合 日本飼料工業会 会長  
(中部飼料(株)代表取締役会長兼社長)

平成27年3月末に閣議決定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」において、飼料用米の生産拡大が明記され、平成37年度には、平成25年度実績の10倍となる110万トンの生産努力目標が掲げられている。協同組合日本飼料工業会は、配合飼料メーカーの団体として平成26年度より飼料用米の利用拡大に積極的に取り組んでいる。平野宏会長に取組の現状と今後の方向について聞いた。

### ——最近の貴会の活動状況は。

平野 本会は、配合飼料メーカーの団体として、商系の飼料会社を組合員とし、安全かつ良質な配合飼料の安定供給により、日本の畜産業の経営発展を支え、もって消費者に対する「安全・安心」な畜産物の供給に貢献することを目的としている。現在は46組合員・71工場が加盟し、わが国の配合飼料生産量の3分の2のシェアを占める。事業内容も①飼料原材料の共同購入、②飼料穀物の備蓄対策、③配合飼料の価格安定対策、④飼料の安全性確保・品質管理、⑤飼料産業の体質強化対策、⑥家畜衛生と多岐にわたっている。

### ——飼料用米をどのように見ているか。

平野 日本の飼料原料は、とうもろこし、大麦、小麦、大豆かすなどほとんどを海外からの輸入に依存している。一方、本会では平成26年度から飼料用米の利用拡大にも積極的に取り組み、27年2月には青森地域と鹿島地域に飼料用米生産利用推進協議会を設立、コスト低減に向けた検討や産地調査、生産者

等との意見交換会も実施している。

日本では米は主食であり、米を家畜の飼料原料として使用することには長らく抵抗感があった。しかしながら米の消費量が年々減少する中、耕種農家にとっては新たな需要喚起・消費拡大の一環として、畜産農家にとっては飼料費が生産コストの4割～7割に達している現状もあることから飼料価格の安定に資する意味でも近年、国として飼料用米の生産・利用が推進されていることは意義が大きい。

### ——飼料用米の生産コスト・品質面での要望は。

平野 需要者（飼料工場）にとっての飼料用米の課題は、飼料用米が輸入とうもろこしの価格以下で安定的に供給されることが飼料原料としての大原則だ。一方、現状のように飼料原料を海外からの輸入に依存する場合、天候不順、為替相場の変動などで価格が高止まりする傾向にあり、国産米で飼料原料の一部を賄うことが出来れば飼料自給率向上や原料確保の安定に資するものと期待される。飼料用米の品質要件としては、異物混入や未成熟米がないなど家畜の飼料として使えること、水分含有率が低い方が望ましい、など配合飼料原料としての品質確保を求めたい。特に配合飼料メーカーとしては飼料製造の上で水分含有率は重要だ。国は現在16%まで許容範囲を定めているが、出来れば13～14%程度に抑えていただくことが望ましい。

### ——流通・受入保管における課題は。

平野 現在の流通業界は、運転手不足によ

るドライバーの確保、諸費用等が高みトラック輸送の問題が生じている。年間を通じて飼料用米を使用する場合、夏季の保管環境の整備、長期保管場所の確保など保管施設の整備や確保が必要だ。JAグループでは最近、飼料用米専用カントリーエレベーターや専用倉庫が建設されているが、こうした施設設備拡充も重要な課題の一つだ。また、包装形態については紙袋での納入希望が多く、バラ化中継基地や倉庫、バラ輸送トラックなど現状では「バラ」を中心に置いた流通の整備が急務だ。今後、大量のMA米、備蓄米、国産飼料用米を我々配合飼料メーカーの工場が受け入れるには、現在の受入保管能力では限界があり、飼料工場における受入ビン、粉碎装置、搬送ライン等のインフラ整備が必要だ。しかしながら現状では短期的にも、中長期的にも産地からの供給量の見通しが立て難く、計画的な利用や設備投資の判断が難しい。

——30年産の飼料用米の情勢をどう捉えているか。

平野 20年産から飼料用米など新規需要米に対する助成が開始されたが、それ以降、新規需要米の生産量は増加傾向にある。29年産の新規需要米のうち、飼料用米の作付面積は9万1,510ヘクタール、確定収穫量49万9,499トンとなっている。

このような中、30年産に係る飼料用米の需要量をみると畜産農家からの新規需要量約2万トン、本会を含む飼料業界主要4団体(本会、くみあい飼料工場会、全酪連、日鶏連)では当面の飼料用米の使用可能数量を合計で約120万トンとしている。30年産では、近年の主食用米の価格上昇もあってマーケットから飼料用米の生産が除外される傾向もあり不足しているのではないかと。耕種農家にとって現在は、主食用米を生産した方が儲かるため、飼料用米の集荷に苦労していると聞く。しかしながら、飼料業界が国産飼料用米の使用を止めてしまえば米が余剰する。主食用米と飼料用米の需給バランスをよく考えなくてはならない。生産・実需双方が知恵を出し合って継続的に生産・利活用が出来る仕組みを構築することが肝要だ。

——こうした中、飼料用米の検査も進んでいる。農産物検査についてどう感じるか。

平野 飼料用米の農産物検査は、飼料用米検査員の育成も進み、各地で検査が実施されている。こうした体制が構築されていることは、安定な取引を行う上で重要で、検査員の皆さんには、引き続き適正な検査の実施をお願いしたい。

——飼料用米のこれからについては。

平野 30年産から米政策改革が始動し、米生産については「需要に応じた生産」「売れる米づくり」が求められている。先述したように、飼料用米には日本国内で一定の需要があり、ここ数年で耕畜連携の取組みも徐々に拡大している。政府試算によれば、飼料用米の使用可能量は最大450万トンと見込まれており、工業会組合員のアンケート結果でも中長期的にみた需要量は200万トン弱となっており、消費者に対しても飼料用米を使用した製品への理解醸成が進んできたことを考えればさらなる生産・利用拡大は推進されていくだろう。耕種農家の皆さんには安心して飼料用米生産に取り組んでいただきたい。また、地域の耕種農家と畜産農家が取組む耕畜連携や消費者への理解醸成については、飼料用米を使用した畜産製品を開発する畜産農家や流通業者も増え、近年、スーパーマーケットなどの食品売場でも卵や豚肉などの一部製品が販売され消費者にも定着した感がある。耕畜連携は地域の活性化の観点からも有効であり、これからも安心して飼料用米の生産・利用拡大が出来るよう、国に対しても継続した財政支援をお願いしたい。当会としても緊密な連携を構築し、各関係機関とともにマッチング活動を推進し、適切な情報発信に努め「安全・安心」な畜産物の供給に貢献していきたい。

#### 【プロフィール】

(ひらの ひろし) 昭和12年生まれの81歳、愛知県出身。37年慶應大学商学部卒、中部飼料(株)入社。54年代表取締役社長、平成15年会長、29年11月より現職、併せて日本飼料工業会会長に就任。趣味はゴルフ、魚釣り。好きな言葉は「感謝」。藤沢周平、池波正太郎の時代小説を好む。